

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋口 忠夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大浦 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大浦 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,868,613	2,429,965	1,789,350	1,280,341	2,273,085
経常損失() (千円)	108,219	31,525	292,495	399,757	171,102
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	165,630	70,075	582,181	161,314	359,630
包括利益 (千円)	165,573	150,593	615,088	253,109	351,899
純資産額 (千円)	1,211	852,092	261,758	495,449	19,272
総資産額 (千円)	1,117,518	2,049,931	2,159,403	1,995,055	731,377
1株当たり純資産額 (円)	0.66	257.80	28.52	90.26	4.59
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	89.91	33.17	214.13	56.80	85.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)		32.26			
自己資本比率 (%)	0.1	34.0	3.6	19.0	2.6
自己資本利益率 (%)		20.1			
株価収益率 (倍)		30.4			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,119	495,677	32,148	387,424	6,080
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,279	120,128	74,570	45,225	67,517
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,000	319,166	108,597	253,876	187,399
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	248,033	282,049	280,098	191,710	440,384
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	26	24	26	25	26

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第33期、の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第34期及び第35期については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

3. 第31期及び第33期、第34期、第35期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 第31期及び第33期、第34期、第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
会計期間	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	303,600	102,895	84,330	70,974	62,941
経常損失() (千円)	166,864	161,366	272,704	250,711	209,761
当期純損失() (千円)	169,928	45,539	470,914	119,029	430,537
資本金 (千円)	873,099	997,449	1,009,884	1,253,319	1,253,319
発行済株式総数 (株)	1,842,273	2,702,173	2,752,173	4,202,173	4,202,173
純資産額 (千円)	34,181	614,111	107,178	450,187	19,272
総資産額 (千円)	264,014	822,690	518,525	512,505	334,418
1株当たり純資産額 (円)	18.55	227.21	38.92	107.13	4.59
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純損失() (円)	92.23	21.55	173.97	41.91	102.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	12.9	74.6	20.7	87.8	5.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	9	7	3	4	7
株主総利回り (%)	31.3	58.2	92.4	27.8	19.8
(比較指標：東証業種別 株価指数) (%)	(1,048.56)	(1,094.86)	(1,328.09)	(1,168.68)	(952.88)
最高株価 (円)	1,321	1,479	1,711	1,619	508
最低株価 (円)	420	437	657	303	165

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期及び第33期、の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第34期及び第35期については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

3. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第35期より表示方法の変更を行っており、第33期及び第34期の売上高については、組替え後の数値を記載しております。

6. 従業員数は就業人員数を表示しております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1986年6月	省エネルギー事業を目的として東京都港区に株式会社省電舎を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
1997年2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
1998年6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
2001年4月	「ESCO推進協議会」に正会員として入会。
2001年5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
2002年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
2003年1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
2003年2月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設。
2003年6月	一級建築士事務所登録。
2003年12月	米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES, LLC と国内販売代理店契約を締結し、エスコ事業者について独占販売権取得。
2004年2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
2004年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
2005年6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。
2005年12月	総合的な環境ソリューションの提供を目的として、ファシリティ マネジメント事業を展開するファシリティ パートナース株式会社(旧商号 株式会社東京サポート社)を完全子会社化。
2005年12月	環境コンサルティング機能の強化を目的として、株式会社リサイクルワンと業務提携。
2006年7月	東京都中央区に東京オフィス開設。
2006年12月	本店所在地を東京都中央区に移転。
2007年5月	米国グアムにグアム支店設立。
2008年6月	株式会社エネルギーアドバンスとの業務提携に関する契約を締結。
2009年3月	ファシリティ パートナース株式会社株式の全部を譲渡。
2009年5月	三菱商事株式会社との業務提携に関する契約を締結。
2009年6月	本店所在地を東京都港区に移転。
2011年12月	再生可能エネルギー事業を推進するため、100%子会社ドライ・イー株式会社を設立。
2014年12月	インドネシアにおけるパームヤシ殻(Palm Kernel Shell:PKS)事業を推進するため、子会社PT.SDS ENERGY INDONESIAを設立。
2015年8月	東京証券取引所 市場2部 に市場変更。
2016年10月	株式交換により株式会社エールを完全子会社化。これにより株式会社エールの子会社である株式会社エールケンフォーを連結子会社化。
2017年6月	商号を「株式会社省電舎ホールディングス」に改称
2019年10月	株式会社エール株式の全部を譲渡したことにより株式会社エールと同社保有の株式会社エールケンフォーが連結子会社より除外。

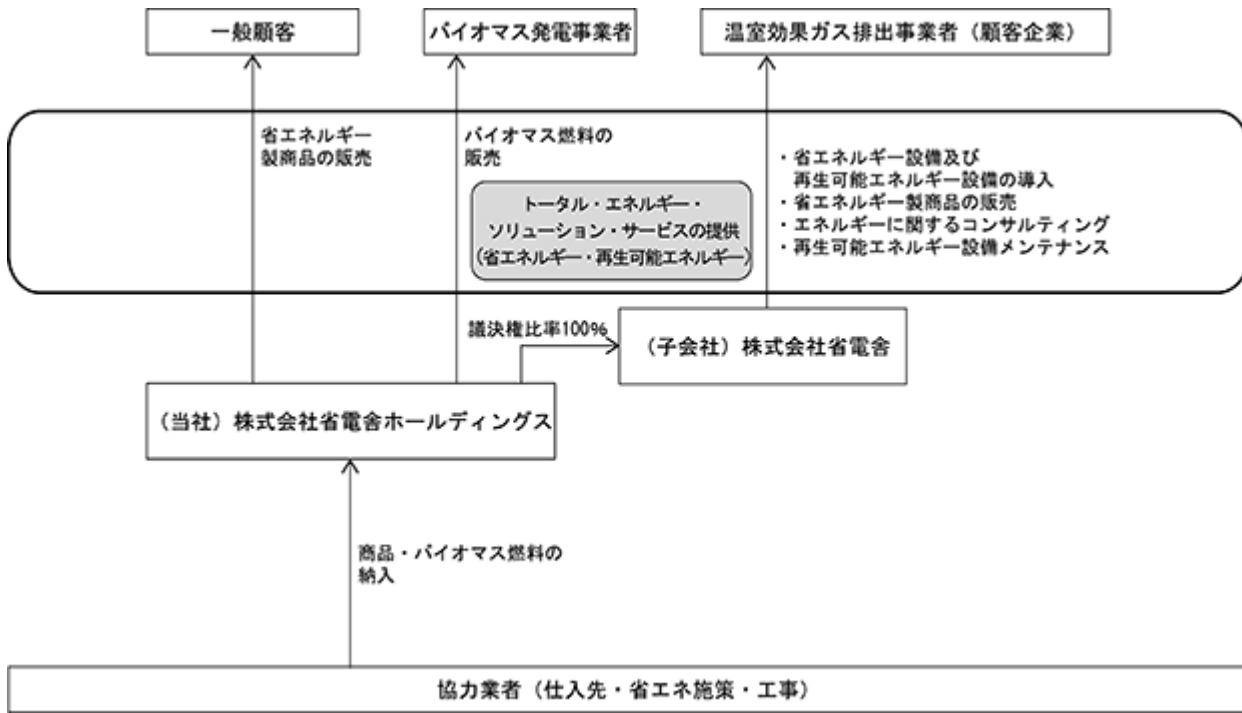
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社(連結子会社1社)で構成されております。

当社の主な事業の内容は省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。

子会社である株式会社省電舎は再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

事業系統図は次の通りとなっております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社省電舎	東京都 港区	140,000	再生可能エネルギー事業 省エネルギー 関連事業	100	当社顧客への再生可能エネルギー設備 導入提案等、当該子会社顧客への当社 省エネルギー設備導入提案等 役員の兼任 4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 株式会社エールケンフォアの株式の51.0%を保有する完全子会社である株式会社エールの全株式を、株式会社エールケンフォアの代表取締役である中村健治氏に譲渡する旨の契約を、2019年7月19日付で締結いたしました。これに伴い、2019年10月16日の臨時株主総会で承認をされた結果、2019年10月17日を効力発生日として株式会社エール及び株式会社エールケンフォアを当社連結子会社から除外しております。
- 株式会社省電舎は、特定子会社に該当しております。
- 株式会社省電舎については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 株式会社省電舎は、債務超過会社で債務超過額の額は、2020年3月末時点で345,597千円となっております。

主な損益情報等

	株式会社省電舎
売上高(千円)	1,655,585
経常利益(千円)	21,801
当期純利益(千円)	16,309
純資産額(千円)	345,597
総資産額(千円)	640,930

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	19
再生可能エネルギー事業	
全社(共通)	7
合計	26

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	47.71	4.51	6,381

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	
再生可能エネルギー事業	
全社(共通)	7
合計	7

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 管理部門の体制を強化したため前年より人員が増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の対処すべき課題

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、独立役員3名（社外取締役監査等委員）を選任して客観的かつ中立的な視点から経営監視を依頼することなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、社外役員への情報提供のより一層の充実を図るなど、今後も、持株会社として、グループ各社のコーポレート・ガバナンスを徹底することで、連結経営の基盤強化、企業体質の健全性を高めてまいります。

財務基盤の強化

当社は、長年に渡る事業赤字の計上、過年度決算訂正及び内部管理体制強化に係るコストなどが嵩んだことなどにより、2020年3月末における連結純資産は19百万円まで減少しており、経営成績のみによる連結純資産の急速な回復は困難な状況であります。このため、当社グループが、業容拡大、収益力の強化を推し進めるためには、著しく減少している連結純資産の増強が喫緊の課題であり、早期に新株発行による増資を行い、連結純資産の増強を目指します。

低コスト体制の徹底

企業間競争が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題と認識しております。当社グループでは、コスト管理に注力を続け、低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

業績の回復、業容の拡大及び経営体質の強化を図っていく上で、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと認識しております。そこで、当社グループは、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築するとともに、省エネルギーシステム、設備構築を確実にマネジメントし、技術的な問題等を理解し、解決できる人材については積極的に確保を図ってまいります。

事業基盤の強化

当社グループでは、常に進展する技術等に対応し、より幅広い顧客層を開拓するため、パートナー企業とのより強固な連携が課題となっております。特に、商材の開発及び顧客開拓においては、これまでの業務提携先、取引先等と積極的な事業協力を行ってまいります。

(2) 買収防衛策について

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありませんのでご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月29日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)外部環境によるリスク

法的規制について

当社グループが施工業務を行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっているため、当社グループは以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社グループの主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消(当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは傷害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等)、営業停止(請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等)又は更新欠格(免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等)事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは施工業務に係る経営資源を当社の100%子会社である株式会社省電舎に集約し、事業を推進してまいります。このため、株式会社省電舎で新たに電気工事業、管工事業、土木工事業他さまざまな工事業に係る建設業許可を取得しております。

許可を受ける事業会社	取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
株式会社省電舎	2017年7月	特定建設業	東京都知事(国土交通省)	建築工事業 電気工事業 管工事業 機械器具設置工事業 許可番号(特-29)第138760号	2017年7月30日から 2022年7月29日まで 以後5年ごとに更新
株式会社省電舎	2018年11月	一般建設業許可	東京都知事(国土交通省)	大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業 屋根工事業 屋根工事業 鉄鋼構造物工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業 許可番号(般-30)第138760号	2018年11月30日から 2023年11月29日まで 以後5年ごとに更新
株式会社省電舎	2019年10月	一般建設業許可	東京都知事(国土交通省)	解体工事業 許可番号(般-1)第138760号	2019年10月25日から 2024年10月24日まで 以後5年ごとに更新

競争激化に伴うリスク

当社グループは、価格設定、取引条件などにおいて、他社との競合に晒されております。競合他社が、収益性を度外視した価格設定、取引条件を提示してきた場合、当社は商機を逸する可能性があります。また、競合他社が、当社グループより規模が大きい場合、又は資金調達コストが低い場合など、価格を抑えつつ利益を確保できる可能性があります。当社グループが、これら他社と競り合う場合、利益が減少する可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)当社グループの経営基盤に関するリスク

資金調達に伴うリスク

当社グループは長期に渡って赤字を継続しており、担保として使用できる資産も保有していないため、現状、銀行を始めとする金融機関等からの借入れによる資金調達は困難な状況であります。このため、当社は、投資家からの借入、エクイティ・ファイナンスなどによる資金調達を図っております。しかしながら、当社グループの業績回復の遅れ、経済情勢の変動などの要因により、資金調達が困難となった場合、又は、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務基盤が脆弱であることによるリスク

当社グループの当連結会計年度末における純資産は19百万円となっており、財務基盤が脆弱な状況となっております。当社は、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関連する企画・設計・販売・施工ならびにコンサルティングをコアな業務とする事業展開、低コスト体制の確立などにより業績の回復に注力する一方で、エクイティ・ファイナンスによる資本増強も検討しておりますが、これらの取り組みに遅れが生じた場合、あるいは実現しなかった場合、当社は債務超過となり、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

役職員の不正によるリスク

当社グループは、役職員に対するコンプライアンスマインドの徹底、内部管理体制の整備を通じ、役職員による不正の探知、又は事前防止に努めておりますが、これによっても防げない不正、予測し得ない不正等によって当社グループに著しい損害が生じた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏えいによるリスク

当社グループは、大量の機密情報、顧客情報を取り扱っており、これらの情報漏えいを防止することは重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、機密情報、顧客情報等の漏えいが生じ、損害賠償請求や監督官庁による行政処分等を受けた場合には、損害賠償額の支払や対応コスト等の発生、あるいは、顧客、取引先、株主等からの信用が低下することなどによって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることによるリスク

当社グループは2020年3月31日現在、役員7名(監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名)、従業員26名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社グループが必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社グループの業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的資源が確保できないことによるリスク

当社グループでは、省エネルギー関連事業を展開していくうえで人材が最も重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保、育成していくことを重視しております。採用した人材が知識と経験を身に付け、これら事業における総合的な提案を実践可能になるには、教育期間が必要であります。

当社グループとしては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、当社グループが求める人材が確保できない場合、または、当社グループから人材が流出するような場合には、当社グループの業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に悪影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、以後、「在宅勤務、出張禁止、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底」、「マスク、消毒液等の確保」、「感染者が発生した場合のBCP対策」などの施策を通じ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

リスク管理が十分に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の強化に取り組んでおりますが、当社グループが新しい分野へ事業進出した場合、既存事業が急速に拡大した場合、又は外部要因の急速な変化が生じた場合等の要因によりリスク管理が十分に機能しない可能性があります。この場合、当社の事業活動や財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失を計上し、当連結会計年度は営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調にありましたが、相次ぐ自然災害や消費増税により個人消費に力強さを欠く状況となりました。また、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、日韓関係の悪化等、不安定な政治経済情勢に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化しており、景気は厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、「エネルギー・ソリューションを通じて地球環境と社会に貢献する。」という理念の下、引き続き、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関連する企画・設計・販売・施工並びにコンサルティングをコアな業務として事業展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は22億73百万円（前連結会計年度比9億92百万円増、77.5%増）となりました。

損益に関しましては、支払報酬、支払手数料等内部管理体制強化関連費用が嵩んだことにより販売費及び一般管理費が5億91百万円（前連結会計年度比4百万円増）と前連結会計年度から引き続き高水準で推移したことから、営業損失1億67百万円（前連結会計年度 営業損失3億62百万円）、経常損失1億71百万円（前連結会計年度 経常損失3億99百万円）となりました。

また、2019年10月16日開催臨時株主総会の特別決議により、当社が保有する株式会社エール（以下、「エール」といいます。）の全株式を譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」といいます。）が承認され、翌10月17日付けで本件株式譲渡契約の効力が発生したことに伴い、エール、及びエールが51%の株式を保有する株式会社エールケンフォー（以下、「AK4」といいます。）が、当社の連結対象から除外されました。

この結果、本件株式譲渡に伴い特別損失1億49百万円を計上したに加えて、当社グループが賃借する事務所等における賃貸借契約終了後の撤去及び原状回復に係る影響額として資産除去債務13百万円を特別損失として計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3億59百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失1億61百万円）となりました。

セグメントの業績については、次の通りであります。

（省エネルギー関連事業）

省エネルギー関連事業におきましては、売上高18億1百万円（前連結会計年度比8億32百万円増、85.9%増）、セグメント損失は2億11百万円（前連結会計年度 セグメント損失2億77百万円）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業におきましては、売上高4億71百万円（前連結会計年度比1億59百万円増、51.4%増）、セグメント利益は50百万円（前連結会計年度 セグメント損失1億38百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2億48百万円増加し、4億40百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは6百万円の支出となりました。これは主に、資金の減少要因として、税金等調整前当期純損失3億32百万円の計上、貸倒引当金の減少1億43百万円、たな卸資産の増加1億63百万円、資金の増加要因としては、関係会社株式売却損の計上91百万円、売上債権の減少1億16百万円、仕入債務の増加1億22百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは67百万円の収入となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入63百万円、有形固定資産売却による収入4百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1億87百万円の収入となりました。これは主に、借入金返済による支出(長短合計)1億13百万円、ファイナンスリース債務の返済による支出3百万円を計上したことに対して、短期借入れによる収入3億4百万円を計上したことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額	前期同期比	金額	前期同期比
	千円	%	千円	%
省エネルギー関連事業	1,899,620	507.4	231,510	723.5
再生可能エネルギー事業	471,000	82.2		
合計	2,370,620	250.2	231,510	268.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高	
	金額	前期同期比
	千円	%
省エネルギー関連事業	1,801,844	185.9
再生可能エネルギー事業	471,240	151.4
合計	2,273,085	177.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりとなります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
	千円	%	千円	%
東芝テック株式会社	250,472	19.6	422,327	18.6
株式会社馬車道			401,709	17.7
株式会社電律			281,600	12.4

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、6億64百万円(前年同期比7億37百万円減)となりました。これは主に、現金及び預金が2億48百万円増加したことに対して、主にAK4連結除外に伴い未成事業支出金7億73百万円、受取手形及び売掛金1億51百万円が各々減少したことなどによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、67百万円(前年同期比5億25百万円減)となりました。これは主に、AK4連結除外に伴い、機械装置及び運搬具3億34百万円、のれん63百万円が各々減少したことなどによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、6億98百万円(前年同期比5億55百万円減)となりました。これは主に、井元義昭氏からの借入による短期借入金2億円、未払金76百万円が各々増加したことに対して、主にAK4連結除外に伴い、前受金6億20百万円、短期借入金40百万円、1年以内返済予定の長期借入金43百万円、工事損失引当金1億23百万円が各々減少したことなどによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、13百万円(前年同期比2億32百万円減)となりました。これは主に、資産除去債務13百万円を計上したことに対して、主にAK4連結除外に伴い、長期借入金2億4百万円、リース債務38百万円が各々減少したことなどによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、19百万円（前年同期比4億76百万円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失3億59百万円を計上したことに加えて、AK4連結除外に伴い非支配株主持分1億16百万円が減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」に記載したとおりであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は591百万円(前年同期比4百万円増)となりました。これは主に支払手数料及び支払報酬料の増加等によるものであります。

営業利益

当連結会計年度における営業損失は167百万円(前年同期362百万円の営業損失)となりました。これは売上高が前連結会計年度より77.5%増となり損失額は改善されましたが、販売費及び一般管理費は前年と同水準となったため営業損失となっております。

経常利益

当連結会計年度における経常損失は171百万円(前年同期399百万円の経常損失)となりました。これは営業損失の計上によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は359百万円(前年同期161百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。これは経常損失の計上、連結子会社であった株式会社エール及び株式会社エールケンフォアの株式譲渡に伴う特別損失149百万円の計上によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、440百万円(前年同期比248百万円増)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後、当社グループは、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関連する企画・設計・販売・施工ならびにコンサルティングをコアな業務として事業展開してまいります。具体的には、メーカーとしてではなくマルチベンダーを標榜できる提案力をキーに活動できる組織作りへの切り替えを推進しており、以下のようなアプローチでの顧客提案が可能となります。

- ・食品関連業界を主な対象として、空調関連案件、自家消費太陽光、BCP対応の発電設備などインフラ事業へのワンストップ提案
- ・世界的な冷凍食品の需要増大に伴う冷凍機の需要の拡大に着目して、納入後のサービスケアにも繋がる循環型ビジネスも視野に入れ、スーパーマーケットを中心とする流通業界に対する省エネと補助金申請業務を組み合わせた提案
- ・昨今の自然災害リスクの高まりから電源の自前化に対するニーズの増加が顕著であることから、病院、介護施設に対し災害バルクの補助金を含めた発電設備と太陽光の総合省エネ設備の提案

上記のとおり、当社グループが行う提案は多岐にわたってきており、高額化の傾向があります。このため、ビジネスパートナーとの関係構築、強化が重要であり、製・商品の仕入と省エネ設備の施策・施工における各パートナー業者の動向に注視しつつ、当社が一般的に事業展開プランを策定し、顧客を含めた取引業者との共存共栄関係の構築に注力してまいります。

また、販売費及び一般管理費については、特設注意市場銘柄の指定解除に向けての一時的な費用が不要となったことから、今後は大幅な削減を見込んでおります。

このように、当社は、業績の改善、企業価値向上に向けての取り組みを進めてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びその予防対策による経済活動への影響が懸念されています。当社グループの事業におきましても、今後の顧客の事業投資、設備投資の動向への影響について見通すことは困難であり、当社グループの業績に与える影響度及びその期間を見通すことも困難であります。このため、2021年3月期の業績予想につきましては未定としております。当該業績予想の開示は、業績予想の策定が可能となった時点で速やかに行う予定であります。

(注)業績予想に関しましては現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要素が含まれております。そのため、様々な要因の変化により、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前事業年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予算管理の実効性を上げるため、営業戦略会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業戦略会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化を行うことにより、案件の精査や解決策を着実に決定・実行してまいります。

諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費を見直し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

4 【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の売却)

当社は、連結子会社である株式会社エール及び株式会社エールケンフォアの株式を譲渡する契約を2019年7月19日に締結し、2019年10月16日開催の株主総会においてその契約の承認を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	機械装置及び 運搬具	土地 面積(m ²)	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通 省エネルギー 関連事業 再生可能 エネルギー事業	総括業務 施設 エスコ事業 設備					7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

3. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は31,050千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	当事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,202,173	4,202,173	東京証券取引所 市場第二部	(注)1、2
計	4,202,173	4,202,173		

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月27日 (注1)	359,900	2,202,173		873,099		680,279
2016年11月24日～ 2017年3月31日 (注2)	500,000	2,702,173	124,350	997,449	124,350	804,629
2017年11月30日 (注2)	50,000	2,752,273	12,435	1,009,884	12,435	817,064
2018年10月19日 (注2)	50,000	2,802,273	12,435	1,022,319	12,435	829,499
2019年3月15日 (注3)	1,400,000	4,202,173	231,000	1,253,319	231,000	1,060,499

- (注) 1. 2016年10月27日付で簡易株式交換により株式会社エールを完全子会社化しております。
2. 2016年10月6日の当社取締役会決議による第6回新株予約権の行使による増加であります。
3. 2019年2月27日開催の取締役会決議に基づく、有償第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加であります。

発行価格の総額	462,000,000円
資本組入額	231,000,000円
割当先	井元義昭氏

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		1	16	18	16	6	2,315	2,372	
所有株式数 (単元)		8	1,063	331	1,205	227	39,186	42,021	1,073
所有株式数の 割合(%)		0.02	2.53	0.79	2.87	0.54	93.25	100	

(注) 自己株式62株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井元 義昭	滋賀県大津市	1,400,000	33.32
中村 健治	東京都渋谷区	714,400	17.00
伊藤 篤之	神奈川県平塚市	54,000	1.29
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	41,600	0.99
DBS BANK LTD 700170 常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部	TNO-SECURITIES AND FIDUCIARY SERVICES OPERATIONS / 10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04- 11, JURONG GATEWAY, SI	40,000	0.95
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	32,800	0.78
丸山 厚治	東京都渋谷区	30,000	0.71
西出 佳世子	東京都中野区	27,200	0.65
竹中 昭敏	兵庫県神戸市	26,500	0.63
J.P.Morgan Secu rities plc Dire ctor Andrew J.C o 常任代理人JPモルガン証券株 式会社	25 Bank Street Canary Wharf London UK	22,700	0.54
計		2,389,200	56.86

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,201,100	42,011	一单元(100株)
単元未満株式	普通株式 1,073		
発行済株式総数	4,202,173		
総株主の議決権		42,011	

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社省電舎ホールディングス	東京都港区芝大門2-2 -11				0.0
計					0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当
当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	4,382
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	62		62	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度につきましては、誠に遺憾ながら配当を無配とさせて頂く結果となっております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエネルギー関連事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行うことにあります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR(企業の社会的責任)に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実に計る体制を構築しております。

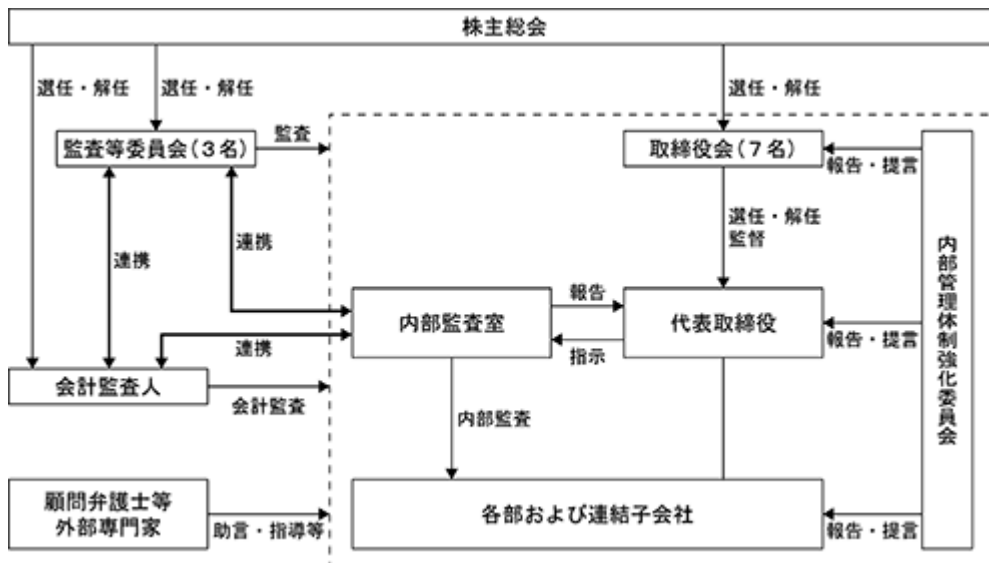
当社は、2018年6月27日付で、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ企業価値の向上を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

さらに、当社は、取締役会の直属機関として、2018年10月22日の定時取締役会にて以下を目的とする「内部管理体制強化委員会」の設置を決議し、運営しております。内部管理体制強化委員会は、以下を目的として設置されたものであります。

- a. 特設注意市場銘柄解除に向けた内部管理体制の改善・強化に係る諸施策の進捗状況及び結果内容の確認、取締役会への報告
- b. 経営リスク及びコンプライアンスの管理状況に関する確認、取締役会への報告

内部管理体制強化委員会の構成員は、取締役管理本部長を委員長とし、外部委員1名(弁護士・公認会計士)、内部監査室長、常勤監査等委員であり、審議内容に応じて、関係者に出席を求める形で運営しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、過去の不適切会計処理の問題を受けて、2019年2月14日に、内部管理体制の再構築を目指し、改善計画・状況報告書を作成、公表し、同改善計画に基づく体制の整備を行い、業務の適法性・有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図ってまいりました。当期も、引き続き、上記改善計画に基づく施策を継続し、より強固な内部管理体制の構築に努めてまいります。

） 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。当社グループ全社を横断する経営会議を設置し、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定が必要な事項については、外部の専門家と共同で

事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制となっております。

また、役職員に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施すると共に、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築し、外部の弁護士に直接通報できるように運用しております。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取り扱いを受けることが無いことをその内容に含んでおります。

） 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づき、適切な保存および管理（廃棄を含む）を行っております。

また、取締役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンス・リスクに対処する為、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当該規程に基づき、管理本部及び内部監査室は、経営会議、取締役会、監査等委員会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めるとともに、グループ各社の相互連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行います。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

） 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、重要な業務執行の意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役及び業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議を設置し、原則毎月1回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

また、当社グループ全体の協力の推進および業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行っております。

） 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社を当社の一部署と位置付け、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統および権限並びに報告系統を設定し、当社グループ全体を網羅的、統括的に管理することとします。内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する体制としております。

） 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

監査等委員会は、原則月に1回開催される定時取締役会の前に開催され、取締役会における審議事項を事前に、担当取締役等から報告を受ける体制をとり、取締役会で十分な議論ができる体制をとっております。また各監査等委員は、必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生したとき、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

） その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行います。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と、定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保するものとします。

また、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担します。

） 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り財務報告の信頼性と適正性を確保します。

） 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為を行いません。また、反社会的勢力および団体からの介入を防止するため警察当局、暴力団追放運動推進センター、弁護士等と緊密な連携を確保します。また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行いません。

取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋 口 忠 夫	1948年 8月21日生	1974年 4月 東京芝浦電気株式会社 入社 1994年 4月 株式会社東芝 中国支社 産業電機 部部長 1996年 4月 同社 電機本部 装置産業営業部部 長 2000年10月 同社 電機本部 産業電機事業部長 2001年 4月 同社 中国支社支社長 理事 2003年 4月 同社 マーケットクリエーション 部長 理事 2004年 6月 東芝キャリア空調システムズ株式 会社 代表取締役社長 2008年 4月 東芝キャリア株式会社 代表取締 役副社長 2009年 4月 東芝エレベーター株式会社 ビル ファシリティ-事業部営業統括顧 問 2012年 4月 芝工業株式会社 顧問 2017年11月 当社100%子会社 株式会社省電舎 社長室長就任 2018年 6月 当社代表取締役副社長 2018年 6月 株式会社省電舎代表取締役社長 (現任) 2019年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	
取締役	井 元 義 昭	1944年10月20日生	1967年 4月 津ノ国会計事務所 入所 1986年 7月 丸清商事(株) (現: 株エス・エム・ シー) 設立 代表取締役社長 (現任) 1987年 1月 株ハウスセゾン 取締役 1987年 6月 同社 代表取締役社長 (現任) 2002年 3月 株はーとふるセゾン設立 代表取 締役社長 (現任) 2011年 2月 株パーム・ド・セゾン 設立 代表 取締役社長 2011年11月 GeorgeSpirits(株) 設立 代表取締 役社長 (現任) 2012年 2月 株明豊エンタープライズ 入社 代 表取締役社長 2012年10月 同社 取締役会長 2014年12月 株ハウスセゾンエンタープライズ 設立 代表取締役社長 (現任) 2015年 9月 REGALIAPIONEER.BHD. DIRECTOR 2017年10月 株明豊エンタープライズ 代表取 締役会長 (現任) 2019年 6月 当社 取締役会長 (現任)	(注) 2	1,400,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	大 浦 隆 文	1962年11月3日生	1985年4月 ㈱十八銀行 入行 1986年9月 ㈱丸ニタクシー 入社 1992年4月 ㈱十八銀行 入行 2004年5月 ㈱ディーワンダーランド(現:大黒屋グローバルホールディング ㈱)入社 管理部 マネージャー 2004年12月 同社 取締役管理本部長 2007年3月 ㈱ジャレコ・ホールディング 入 社 執行役員CFO 2009年3月 トレイダーズホールディングス(株) 入社 財務部長兼総務部長 2012年2月 JALCOホールディングス(株) 入社 管理本部長 2012年6月 同社 取締役 管理本部長 2017年7月 ㈱タスク 入社 事業戦略室 執行 役員 2019年7月 当社 出向 管理本部長代理 2019年10月 当社 取締役 管理本部長(現任) 2019年12月 ㈱省電舎 取締役(現任)	(注)2	
取締役	千 葉 恵 介	1979年9月10日生	2006年10月 最高裁判所司法研修所修了(59 期) 渥美総合法律事務所(現:渥美坂 井法律事務所・外国法共同事業) 入所 2010年1月 三井物産(株)法務部法務第一室に出 向(2010年12月迄) 2014年9月 弁護士法人はくと総合法律事務所 入所 2016年5月 弁護士法人はくと総合法律事務所 パートナー 2019年12月 当社 取締役(現任) 2019年12月 ㈱省電舎 取締役(現任)	(注)2	
取締役 監査等委員	山 田 勝 重	1949年12月19日生	1975年10月 司法試験合格 1976年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 (30期生) 1978年3月 司法修習修了 1978年4月 第一東京弁護士会入会 弁護士登 録 1978年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長 内・法律事務所勤務 1981年4月 山田法律特許事務所パートナー所 長(現任) 1981年7月 東京弁護士会に登録換え 1990年6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社 ミツウロコグループホールディン グス) 社外監査役就任 1996年4月 明治大学法学部兼任講師 2001年4月 日本大学法学部兼任講師 2003年4月 東京農工大学非常勤講師兼客員教 諭 2003年6月 株式会社ジェーシー・コムサ 監 査役就任(現任) 2004年4月 株式会社ドクター・シーラボ 社 外監査役 就任 2004年4月 国立大学法人お茶の水女子大学 監事 2005年4月 明治大学法科大学院 特任教授 2008年12月 日本メディカルビジネス株式会社 社外監査役 就任(現任) 2012年5月 放送大学 客員教授(現任) 2018年5月 当社 監査役 2018年6月 ㈱スーパーナース社外監査役(現 任) 2018年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	原 口 稔	1955年10月23日生	1979年4月 ㈱ミツウロコ(現:㈱ミツウロコグループホールディングス)入社 2002年4月 同社 管理本部 情報システム部長 2005年4月 同社 管理本部 財務経理・関係会社業務兼情報システム部長 2005年6月 同社 取締役 2007年4月 同社 取締役 内部監査室長兼情報システム部長 2008年4月 同社 取締役 財務経理・関係会社業務兼情報システム部長 2010年4月 同社 取締役 監査室部長 2010年6月 同社 監査役 2011年10月 同社がHD設立により㈱ミツウロコグループホールディングス監査役 2015年6月 ㈱ミツウロコリース 代表取締役 2018年6月 当社取締役 監査等委員 2019年11月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) 2019年12月 ㈱省電舎 監査役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	佐 塚 卓	1980年3月7日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年7月 株式会社AGSコンサルティング/AGS税理士法人入所 2014年11月 佐塚公認会計士事務所設立 代表就任 2017年3月 株式会社アクセルコンサルティング、アクセル会計事務所 パートナー就任(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
計					914,400

- (注) 1. 監査等委員である取締役 山田勝重氏、原口稔氏、佐塚卓氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数(本報告書提出日現在)

当社の社外取締役は3名であります。

ロ 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

ハ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役は経営全般に関する客観的かつ公平な意見や専門家の見地から重要な情報を提供頂くことで、企業統治強化の一層の有効化に寄与しております。

なお、社外取締役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見ともに優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

ニ 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

コーポレート・ガバナンスに関しましては、外部専門家による確認を行っており、逐次チェックが行える体制としております。他社での豊富な役員経験や会計・法律等の高い専門性をもった社外取締役が企業統治機能強化に資すると考え、社外取締役3名で経営に対する監視を行っております。

ホ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。監査等委員である社外取締役は、内部監査室と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を採っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け体制を採っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会における監査については、監査等委員会で定めた監査方針及び計画に基づいた役割分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の職務執行の状況が適法及び経済合理的に適正であるか、また、経営方針の進捗状況として業績の聴取など必要に応じて質問を行い説明を求め、取締役会前に開催される定期監査等委員会において意見交換を行っております。

また、内部管理体制の改善及び強化に係る対応すべき項目の進捗確認のため、内部管理体制強化委員会へは常勤監査等委員が出席しております。

尚、内部監査室及び会計監査人との定期的な報告会を実施し質疑応答などによる方法及び常勤監査等委員は補足的に質疑応答内容について確認を行うなど従前以上の連携強化を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の独立部門である内部監査室が担当しております。その人数は1名であります。年間監査計画を立案し、当社及び連結子会社に対し財務報告に係る内部統制監査及び業務監査を行っております。

また、監査状況については定期監査等委員会及び取締役会等に同席し都度情報共有を図ると共に、会計監査人との定期的報告会にも同席し連携強化を図っております。

会計監査の状況

)会計監査人の名称

やまと監査法人

)業務を執行した公認会計士

小黒健三

木村喬

)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

)会計監査人の選定方針と理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

)監査等委員会による会計監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し、総合的に評価しております。

)監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 アスカ監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 松沢公認会計士事務所、向山公認会計士事務所

当連結会計年度及び当事業年度 やまと監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度及び前事業年度

1. 異動の年月日

2018年5月18日

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

名称 松沢公認会計士事務所、向山公認会計士事務所

所在地 東京都新宿区住吉町 5-3 東京都江東区東雲 1-9-42-1909

業務執行社員の氏名 松澤 博昭 向山 光浩

日本公認会計士協会の上場会社監査

事務所登録制度における登録状況 上場会社監査事務所名簿に登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

名称 アスカ監査法人

所在地 東京都港区西新橋 2 - 7 - 4CJ ビル 6階

業務執行社員の氏名 若尾典邦 石渡裕一朗

3. 上記2(1)に記載する者を会計監査人の候補とした理由

監査役会が、松沢公認会計士事務所、向山公認会計士事務所を会計監査人の候補者とした理由は、同監査人が当社の会計監査人に必要な独立性及び専門性の有無、品質管理体制を有しており、総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

2017年6月26日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、過年度の会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた可能性があることが認められました。

本件の対応について、当社の会計監査人であるアスカ監査法人と協議を行ってきましたが、同監査法人において、過去の決算において事実と異なる説明がされており、不適切な会計処理が行われていた相当程度の可能性があるかと判断されたことから、2018年5月18日に同監査法人との監査契約を合意解除することとなりました。

また、当該異動に伴い、同日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しました。なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

アスカ監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約を頂いております。また、第三者委員会からの質疑等があった場合、これに対応を頂けるよう、確約を頂いておりますので、同委員会による調査には、影響を及ぼさないものと考えております。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

当連結会計年度及び当事業年度

1. 異動の年月日

2019年6月26日(当社第34期定時株主総会開催日)

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

名称 やまと監査法人

所在地 東京都港区西新橋 2-37-6

業務執行社員の氏名 小黒 健三 木村 喬

日本公認会計士協会の上場会社監査

事務所登録制度における登録状況 準登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

名称 松沢公認会計士事務所 向山公認会計士事務所

所在地 東京都新宿区住吉町 5-3 東京都江東区東雲 1-9-42-1909

業務執行社員の氏名 松澤 博昭 向山 光浩

3. 上記2(1)に記載する者を会計監査人の候補とした理由

監査等委員会が、やまと監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な独立性及び専門性の有無、品質管理体制を有しており、かつ監査報酬が当社の希望する水準であること等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

4. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

2018年5月18日

5．退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6．異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります松澤博昭氏及び向山光浩氏は、2019年6月26日開催予定の第34期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社の新年度の監査契約の方針として、個人の会計監査人による監査から監査法人による監査へと変更することとしており、当初松澤博昭氏及び向山光浩氏は、新年度の監査契約の更新を希望していましたが、今般やまと監査法人が受託の意向を示したことにより、松澤博昭氏及び向山光浩氏との間で新年度の監査契約を締結しないことといたしました。やまと監査法人は、上場会社の会計監査人の経験は無いものの、業務執行社員をはじめ、スタッフについても大手若しくは準大手の監査法人において上場会社の監査経験があり、当社が求める独立性及び専門性の有無、品質管理体制を有していることより選任するものであります。

なお、松澤博昭氏及び向山光浩氏からは監査業務の引継ぎにつきましても協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

7．6．の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

） 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		20,000	
連結子会社				
計	31,000		20,000	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

） その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

） 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査対象会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

） 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

当社役員の報酬は、長年に渡って赤字決算を継続していることから、現行、連結業績に連動する「業績連動報酬制度」等の導入はしておらず、「基本報酬」のみで構成されております。

当社の監査等委員でない取締役の基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、当社グループの業績、当該取締役の担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案し、報酬の額を決定しております。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査等委員である取締役の職責に応じて監査等委員会の協議によりしております。

役員報酬の報酬限度額は、監査等委員である取締役については2018年6月27日開催第33期定時株主総会において年額1億円以内、監査等委員である取締役については2018年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	27,965 ()	27,965 ()	()	()	5 ()
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	10,800 (3)	10,800 (3)	()	()	3 (3)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 当社は、使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．当社が行う省エネルギー関連事業において、今後も成長を続けていくために生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要です。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策保有株式として保有します。

また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1,377

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	500		株式分割

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社エフオン	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	営業施策目的による保有	無
	3,000	2,500		
	1,377	1,915		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、やまと監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,710	440,384
受取手形及び売掛金	308,515	157,448
仕掛品	1,295	
原材料	8,562	2,172
未成事業支出金	2 822,974	49,081
前渡金	9,366	457
その他	96,618	20,100
貸倒引当金	37,072	5,632
流動資産合計	1,401,971	664,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,236	18,855
減価償却累計額	35,109	18,855
建物(純額)	1,126	
機械装置及び運搬具	1 493,971	5,702
減価償却累計額	159,576	5,702
機械装置及び運搬具(純額)	334,395	
工具、器具及び備品	19,643	18,294
減価償却累計額	19,243	18,294
工具、器具及び備品(純額)	399	
土地	676	
リース資産	56,442	
減価償却累計額	15,329	
リース資産(純額)	41,112	
有形固定資産合計	377,710	
無形固定資産		
のれん	63,899	
無形固定資産合計	63,899	
投資その他の資産		
投資有価証券	69,281	38,421
破産更生債権等	149,315	45,371
長期滞留債権	51,628	21,117
長期貸付金	10,000	
長期未収入金	44,030	44,030
その他	82,400	29,050
貸倒引当金	255,181	110,626
投資その他の資産合計	151,474	67,363
固定資産合計	593,084	67,363
資産合計	1,995,055	731,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,412	16,246
短期借入金	40,666	200,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 43,440	
未払金	306,784	383,415
前受金	675,183	54,480
リース債務	7,070	
未払法人税等	9,832	12,051
未払消費税等	8,271	10,804
工事損失引当金	² 137,000	14,000
その他	14,982	7,560
流動負債合計	1,253,644	698,559
固定負債		
長期借入金	¹ 204,976	
リース債務	38,240	
資産除去債務		13,200
繰延税金負債	2,745	345
固定負債合計	245,962	13,545
負債合計	1,499,606	712,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,319	1,253,319
資本剰余金	1,351,298	1,351,298
利益剰余金	2,226,444	2,586,074
自己株式	47	52
株主資本合計	378,125	18,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,155	781
その他の包括利益累計額合計	1,155	781
非支配株主持分	116,167	
純資産合計	495,449	19,272
負債純資産合計	1,995,055	731,377

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,280,341	2,273,085
売上原価	1 1,056,163	1,849,188
売上総利益	224,178	423,897
販売費及び一般管理費	2, 3 586,294	2 591,095
営業損失()	362,116	167,198
営業外収益		
受取利息	25	1,769
受取配当金	20	24
受取保険金	10,000	
違約金収入		2,167
債務勘定整理益		897
その他	4,519	487
営業外収益合計	14,565	5,345
営業外費用		
支払利息	16,470	7,424
株式交付費	33,668	
債権売却損		1,004
その他	2,068	820
営業外費用合計	52,206	9,249
経常損失()	399,757	171,102
特別利益		
投資有価証券売却益	45,810	
固定資産売却益	4 642	4 2,490
貸倒引当金戻入額	15,000	
課徴金引当金戻入額	101,180	
特別利益合計	162,632	2,490
特別損失		
減損損失	5 7,986	5 71,315
過年度決算訂正費用	8,935	
関係会社株式売却損		91,625
その他		628
特別損失合計	16,921	163,568
税金等調整前当期純損失()	254,046	332,180
法人税、住民税及び事業税	27,037	19,345
法人税等調整額	52,735	
法人税等合計	25,697	19,345
当期純損失()	228,348	351,526
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	67,034	8,104
親会社株主に帰属する当期純損失()	161,314	359,630

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	228,348	351,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,760	373
その他の包括利益合計	1 24,760	1 373
包括利益	253,109	351,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	186,074	360,003
非支配株主に係る包括利益	67,034	8,104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,884	1,107,863	2,065,129	47	52,570
当期変動額					
新株の発行	231,000	231,000			462,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,435	12,435			24,870
親会社株主に帰属する 当期純損失()			161,314		161,314
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	243,435	243,435	161,314		325,555
当期末残高	1,253,319	1,351,298	2,226,444	47	378,125

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,915	25,915	70	183,202	261,758
当期変動額					
新株の発行					462,000
新株の発行 (新株予約権の行使)					24,870
親会社株主に帰属する 当期純損失()					161,314
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	24,760	24,760	70	67,034	91,865
当期変動額合計	24,760	24,760	70	67,034	233,690
当期末残高	1,155	1,155		116,167	495,449

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,253,319	1,351,298	2,226,444	47	378,125
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行 (新株予約権の行使)					
親会社株主に帰属する当期純損失()			359,630		359,630
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			359,630	4	359,634
当期末残高	1,253,319	1,351,298	2,586,074	52	18,491

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,155	1,155		116,167	495,449
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行 (新株予約権の行使)					
親会社株主に帰属する当期純損失()					359,630
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	373	373		116,167	116,541
当期変動額合計	373	373		116,167	476,176
当期末残高	781	781			19,272

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	254,046	332,180
減価償却費	54,199	24,469
のれん償却額	24,735	6,183
課徴金引当金の増減額(は減少)	115,580	
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,751	143,175
関係会社株式売却損益(は益)		91,625
工事損失引当金の増減額(は減少)	123,000	
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	11	
受取利息及び受取配当金	45	1,793
支払利息	16,567	7,424
株式交付費	33,668	
為替差損益(は益)	65	162
投資事業組合運用損益(は益)	508	
固定資産売却損益(は益)	642	2,490
投資有価証券売却損益(は益)	45,810	
減損損失	7,986	71,315
受取保険金	10,000	
売上債権の増減額(は増加)	24,409	116,300
たな卸資産の増減額(は増加)	15,206	163,791
仕入債務の増減額(は減少)	10,915	122,843
前受金の増減額(は減少)	9,499	28,290
その他の資産の増減額(は増加)	56,244	226,156
その他の負債の増減額(は減少)	113,627	40,167
未払消費税等の増減額(は減少)	1,311	2,281
未収消費税等の増減額(は増加)	26,263	3,986
小計	346,692	17,438
利息及び配当金の受取額	45	1,793
利息の支払額	16,567	7,424
法人税等の支払額	34,210	17,887
保険金の受取額	10,000	
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,424	6,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,422	410
有形固定資産の売却による収入	908	4,561
投資有価証券の売却による収入	51,390	
無形固定資産の取得による支出		108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		2 63,474
貸付金の回収による収入	350	
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,225	67,517

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	407,628	304,443
短期借入金の返済による支出	558,536	91,678
長期借入金の返済による支出	41,266	21,720
株式の発行による収入	428,331	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	24,800	
ファイナンスリース債務の返済による支出	7,081	3,641
自己株式の取得による支出		4
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,876	187,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	162
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	88,387	248,673
現金及び現金同等物の期首残高	280,098	191,710
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 191,710	¹ 440,384

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失362,116千円及び経常損失399,757千円及び親会社株主に帰属する当期純損失161,314千円を計上しております。当連結会計年度においても、営業損失167,198千円、経常損失171,102千円及び親会社株主に帰属する当期純損失359,630千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業戦略会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業戦略会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化が行われることにより、案件の精査や解決策の決定と実行を着実にしてまいります。

諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的に増資を検討しており、また、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社省電舎

(2) 主要な非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更

株式会社エールと株式会社エールが51%を保有する株式会社エールケンフォーは、当連結会計年度に株式会社エールの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、決算日が8月31日である株式会社エール及び株式会社エールケンフォーは株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券にみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

原材料は総平均法に基づいて算定しており(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 5～15年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

原材料について、従来、移動平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法に変更しております。この変更は、資源価格の変動に伴う仕入価格の変動の影響を平準化することにより、たな卸資産の評価及び期間損益計算を適切に行うことを目的にしたものであります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日以後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでに我が国で行われてきた実務的に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた126,430千円は、「長期未収入金」44,030千円、「その他」82,400千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社事務所の移転に伴う新たな情報の入手に基づき、当該物件に係る原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、13,200千円を資産除去債務として計上しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理したため、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,200千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	298,178千円	千円
計	298,178千円	千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	37,512千円	千円
長期借入金	192,172千円	千円
計	229,684千円	千円

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る未成事業支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成事業支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	35,546千円	千円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工事損失引当金繰入額	123,000千円	千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	159,762千円	166,806千円
支払手数料	65,773千円	42,916千円
支払報酬	75,796千円	143,738千円
賃借料	41,529千円	37,576千円
貸倒引当金繰入額	8,248千円	3,782千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	164千円	千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	642千円	1,666千円
建物	千円	198千円
土地	千円	625千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都港区	事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産その他	7,986

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失7,986千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物 861千円、機械装置及び運搬具 5,590千円、工具器具及び備品 1,453千円、無形固定資産その他 80千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローが不透明なため、保守的に見積もった結果、0円として評価しております。建物及び土地の回収可能価額については、市場価値に基づく正味売却価額により算出した評価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額(千円)
東京都港区	事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、無形固定資産その他	13,599
東京都港区		のれん	57,715

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失71,315千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物13,200千円、機械装置及び運搬具308千円、無形固定資産その他91千円、のれん57,715千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,470千円	538千円
組替調整額	34,218千円	千円
税効果調整前	35,688千円	538千円
税効果額	10,928千円	164千円
その他有価証券評価差額金	24,760千円	373千円
その他の包括利益合計	24,760千円	373千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,752,173	1,450,000		4,202,173

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 50,000株
新株発行(第三者割当増資)による増加 1,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39			39

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	50,000		50,000		
合計			50,000		50,000		

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の権利行使による減少 50,000株

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,202,173			4,202,173

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39	23		62

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	191,710千円	440,384千円
現金及び現金同等物	191,710千円	440,384千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により株式会社エールが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エール株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,006,011	千円
固定資産	392,963	
流動負債	882,986	
固定負債	220,091	
非支配株主持分	124,271	
株式売却損	91,625	
株式の売却価額	80,000	
現金及び現金同等物	16,525	
差引：売却による収入	63,474	

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	千円	13,200千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	千円	33,495千円
1年超	千円	16,747千円
合計	千円	50,243千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し、前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

投資事業有限責任組合への出資は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	191,710	191,710	
(2)受取手形及び売掛金	308,515	308,515	
(3)投資有価証券	1,915	1,915	
(4)長期貸付金	10,000	10,000	
貸倒引当金()	10,000	10,000	
資産計	502,140	502,140	
(1)買掛金	10,412	10,412	
(2)短期借入金	40,666	40,666	
(3)未払金	306,784	306,784	
(4)未払法人税等	9,832	9,832	
(5)長期借入金(1年内返済予定の借入金を含む)	248,416	250,882	2,466
(6)リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	45,311	46,842	1,531
(7)未払消費税等	8,271	8,271	
負債計	669,692	673,689	3,997

() 長期貸付金から個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	440,384	440,384	
(2)受取手形及び売掛金	157,448	157,448	
(3)投資有価証券	1,377	1,377	
(4)破産更生債権等	45,371		
貸倒引当金(1)	45,371		
(5)長期滞留債権	21,117		
貸倒引当金(2)	21,117		
(6)長期未収入金	44,030		
貸倒引当金(3)	44,030		
資産計	599,209	599,209	
(1)買掛金	16,246	16,246	
(2)短期借入金	200,000	200,000	
(3)未払金	383,415	383,415	
(4)未払法人税等	12,051	12,051	
(5)未払消費税等	10,804	10,804	
負債計	622,518	622,518	

1. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期滞留債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
3. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期滞留債権、(6) 長期未収入金

これらの時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	67,366	37,044
合計	67,366	37,044

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	191,710			
受取手形及び 売掛金	308,515			
長期貸付金		10,000		
合計	500,225	10,000		

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	440,384			
受取手形及び 売掛金	157,448			
合計	597,832			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,666					
リース債務	7,070	7,183	7,299	7,417	7,539	8,802
長期借入金	43,440	43,440	43,440	28,972	26,088	63,036
合計	91,176	50,623	50,739	36,389	33,627	71,838

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
合計	200,000					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	1,915	250	1,665

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	1,377	250	1,127

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	51,390	45,810	
合 計	51,390	45,810	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式			
合 計			

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
減価償却資産	4,318	3,540
材料廃棄損等	31,532	28,986
投資有価証券評価損	4,439	4,439
ゴルフ会員権評価損	897	897
貸倒引当金否認額	92,765	35,598
工事損失引当金	46,598	4,286
減損損失	3,207	5,330
事業撤退損	58,243	58,243
税務上の繰越欠損金	494,775	530,899
その他	7,853	46,778
小計	744,632	719,001
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	494,775	530,899
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	207,545	188,102
評価性引当額小計	702,320	719,001
繰延税金資産合計	42,312	
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	509	345
特別償却準備金	44,548	
繰延税金負債合計	45,057	345
差引繰延税金資産(負債)の純額	2,745	345

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	2,745千円	345千円

(注)税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	93,551	2,213	20,302	14,616	102,349	261,741	494,775千円
評価性引当額	93,551	2,213	20,302	14,616	102,349	261,741	494,775千円
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金494,775千円(法定実効税率を乗じた額)について、回収不可能と判断し繰延税金資産は計上しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,213	34,919		101,849	12,821	379,095	530,899千円
評価性引当額	2,213	34,919		101,849	12,821	379,095	530,899千円
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金530,899千円(法定実効税率を乗じた額)について、回収不可能と判断し繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当社は2019年7月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エールの全株式を譲渡する決議を行い、同日株式譲渡契約を締結し、2019年10月16日開催の株主総会においてその契約の承認を行いました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の氏名

中村健治

(2) 分離した事業の内容

省エネルギー関連事業、再生可能エネルギー事業

(3) 事業分離を行った主な理由

事業環境の変化を踏まえて、再生可能エネルギー事業の縮小を決定したためであります。なお、株式譲渡の相手方である、中村健治氏は、当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。

(4) 事業分離日

2019年10月17日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 91,625千円

(2) 分離した事業に係る資産および負債の適正帳簿価額並びにその内容

流動資産	1,006,011千円
固定資産	392,963
資産合計	1,398,975
流動負債	882,791
固定負債	220,091
負債合計	1,102,883

(3) 会計処理

移転した事業に係る株主資本相当額と、売却により当社が受け取った財産の時価との差額は、当連結会計年度に係る連結損益計算書において「関係会社株式売却損」として特別損失に91,625千円計上しております。

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	634,431千円
営業利益	34,010千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から12年～15年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	千円	千円
見積りの変更による増加額	千円	13,200千円
期末残高	千円	13,200千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社事務所の移転に伴う新たな情報の入手に基づき、当該物件に係る原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、13,200千円を資産除去債務として計上しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理したため、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,200千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、省エネルギー関連事業及びその付帯事業を推進する「省エネルギー関連事業」、及び再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進する「再生可能エネルギー事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2)各セグメントに属する製品及びサービスの内容

「省エネルギー関連事業」は、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とし、各種省エネルギー化製商品の販売等も行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電及びバイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベース(のれん償却前)の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	969,002	311,339	1,280,341		1,280,341
セグメント間 の内部売上高 又は振替高					
計	969,002	311,339	1,280,341		1,280,341
セグメント損失()	277,938	138,158	416,097	53,981	362,116
セグメント資産	335,924	1,292,728	1,628,653	366,402	1,995,055
その他の項目					
減価償却費	576	51,617	52,194	2,005	54,199
減損損失	4,445		4,445	3,540	7,986
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,000	405	5,405	2,017	7,422

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント損失()の調整額 53,981 千円は、セグメント間取引消去 78,716 千円、のれん償却額 24,735 千円であります。

(2)セグメント資産の調整額 366,402 千円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券等であります。

2. セグメント損失()は連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	1,801,844	471,240	2,273,085		2,273,085
セグメント間 の内部売上高 又は振替高					
計	1,801,844	471,240	2,273,085		2,273,085
セグメント利益又は損 失()	211,658	50,303	161,355	5,843	167,198
セグメント資産	208,513	377	208,891	522,486	731,377
その他の項目					
減価償却費	102	24,074	24,177	291	24,469
減損損失	5,702	52,320	58,023	13,291	71,315
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	410		410	108	518

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 5,843千円は、セグメント間取引消去340千円、のれん償却額 6,183千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額522,486千円は、各セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券等であります。
- (3) 減損損失の調整額13,291千円は、全社資産に係る減損損失であります。

2. セグメント損失()は連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東芝テック株式会社	250,472	省エネルギー事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東芝テック株式会社	422,327	省エネルギー事業
株式会社馬車道	401,709	省エネルギー事業
株式会社電律	281,600	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,312	22,423		24,735
当期末残高	5,973	57,926		63,899

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	578	5,605		6,183
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村健治			当社取締役 株式会社 エールケン フォー代表 取締役	被所有 直接 17.0%		新株予約権 の行使	24,800		

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 新株予約権の行使は、2016年10月6日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	井元義昭			当社取締役	被所有 直接 33.3%	資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
							利息の支払い	5,493		
主要株主	中村健治			株式会社 エールケン フォー代表 取締役	被所有 直接 17.0%		株式会社 エールの株 式売却	80,000		
							資金の貸付	80,000		
							利息の受取り	1,764		

- (注) 1. 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 資金の借入に係る利息については、借入先の調達金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。
3. 株式売却価格は、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両者協議の上で決定しております。
4. 資金の貸付に係る利息については、当社の調達金利を勘案し、両者協議の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	中村健治			当社取締役 株式会社 エールケン フォー代表 取締役	被所有 直接 17.0%	資金の借入	資金の借入 (注1)	54,615	短期借入金	40,006	
							借入の返済 (注1)	85,100			
							立替金	工事代金立 替	50,000	立替金	50,000
							債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証(注 2)	229,684		
役員及びそ の近親者	中村美樹			当社取締 役中村健 治の子 株式会 社エール ケンフ ォー 取締役		営業上の取 引	中古車販売 等	133	売掛金 (注3)	867	
							中古車販売 等		前受金	683	
							自動車等購 入		仕掛品	1,295	
							代金前払		前渡金 (注3)	1,414	

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 資金の借入については無利息であります。

2. 当社会社である株式会社エールケンフォーは銀行借入に対して、同社代表取締役中村健治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 売掛金と前渡金については、全額貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	90円26銭	4円59銭
1株当たり当期純損失()	56円80銭	85円58銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式は存在しないため記載しておりません。	潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失()(千円)		
親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	161,314	359,630
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	161,314	359,630
普通株式の期中平均株式数(株)	2,839,805	4,202,133

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	495,449	19,272
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	116,167	
(うち非支配株主持分(千円))	(116,167)	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	379,281	19,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,202,134	4,202,111

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,666	200,000	3.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	43,440			
1年以内に返済予定のリース債務	7,070			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	204,976			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	38,240			
計	334,393	200,000	3.5	

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務		13,200		13,200

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	532,351	1,107,404	1,497,272	2,273,085
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	207,371	282,211	329,588	332,180
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	237,766	308,217	355,903	359,630
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	56.58	73.35	84.70	85.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	56.58	16.77	11.35	0.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,114	82,068
売掛金	1 13,015	1 20,035
原材料	4,572	2,172
立替金	1 6,749	1 191,572
前渡金	4,184	
前払費用	5,739	9,755
関係会社貸付金	340,500	290,500
未収入金	1	1 4,069
その他	16,303	13,720
貸倒引当金	355,227	346,667
流動資産合計	151,950	267,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,126	
土地	676	
有形固定資産合計	1,803	
投資その他の資産		
投資有価証券	39,281	38,421
関係会社株式	290,799	
敷金及び保証金	28,797	28,797
長期未収入金	44,030	44,030
破産更生債権等	149,315	15,807
その他	80	80
貸倒引当金	193,553	59,945
投資その他の資産合計	358,750	67,191
固定資産合計	360,554	67,191
資産合計	512,505	334,418

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,517	2,607
株主、役員又は従業員からの短期借入金		200,000
未払金	1 44,186	1 86,429
未払費用	1 2,147	1 720
未払法人税等	8,759	8,470
預り金	1 2,293	1 2,356
前受収益	903	920
その他		95
流動負債合計	61,807	301,600
固定負債		
資産除去債務		13,200
繰延税金負債	509	345
固定負債合計	509	13,545
負債合計	62,317	315,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,319	1,253,319
資本剰余金		
資本準備金	1,060,499	1,060,499
その他資本剰余金	290,799	290,799
資本剰余金合計	1,351,298	1,351,298
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,155,537	2,586,074
利益剰余金合計	2,155,537	2,586,074
自己株式	47	52
株主資本合計	449,032	18,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,155	781
評価・換算差額等合計	1,155	781
純資産合計	450,187	19,272
負債純資産合計	512,505	334,418

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	70,974	62,941
売上原価	29,204	24,718
売上総利益	41,769	38,223
販売費及び一般管理費		
役員報酬	28,050	38,765
給料及び手当	19,845	37,227
賃借料	21,930	19,431
支払報酬	34,584	89,094
減価償却費	726	161
支払手数料	56,987	37,617
貸倒引当金繰入額	61,750	8,660
その他	1 36,846	1 39,018
販売費及び一般管理費合計	260,720	252,656
営業損失()	218,951	214,433
営業外収益		
受取利息	4,709	7,385
受取配当金	20	24
受取保険金	10,000	
違約金収入		2,167
その他	1 433	1 912
営業外収益合計	15,162	10,489
営業外費用		
支払利息	1 12,144	1 5,493
株式交付費	33,668	
その他	1,108	324
営業外費用合計	46,922	5,817
経常損失()	250,711	209,761
特別利益		
投資有価証券売却益	45,810	
固定資産売却益	642	823
課徴金引当金戻入額	101,180	
特別利益合計	147,632	823
特別損失		
減損損失	2 6,065	2 13,291
過年度決算訂正費用	8,935	
関係会社株式売却損		210,799
その他		628
特別損失合計	15,000	224,719
税引前当期純損失()	118,079	433,656
法人税、住民税及び事業税	950	3,119
法人税等合計	950	3,119
当期純損失()	119,029	430,537

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		資本剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,009,884	817,064	290,799	1,107,863	2,036,507	2,036,507	47	81,192	
当期変動額									
新株の発行	231,000	231,000		231,000				462,000	
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,435	12,435		12,435				24,870	
当期純損失()					119,029	119,029		119,029	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	243,435	243,435		243,435	119,029	119,029		367,840	
当期末残高	1,253,319	1,060,499	290,799	1,351,298	2,155,537	2,155,537	47	449,032	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,915	25,915	70	107,178
当期変動額				
新株の発行				462,000
新株の発行 (新株予約権の行使)				24,870
当期純損失()				119,029
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24,760	24,760	70	24,830
当期変動額合計	24,760	24,760	70	343,009
当期末残高	1,155	1,155		450,187

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,253,319	1,060,499	290,799	1,351,298	2,155,537	2,155,537	47	449,032	
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行 (新株予約権の行使)									
当期純損失()					430,537	430,537		430,537	
自己株式の取得							4	4	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計					430,537	430,537	4	430,541	
当期末残高	1,253,319	1,060,499	290,799	1,351,298	2,586,074	2,586,074	52	18,491	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,155	1,155		450,187
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行 (新株予約権の行使)				
当期純損失()				430,537
自己株式の取得				4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	373	373		373
当期変動額合計	373	373		430,914
当期末残高	781	781		19,272

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失218,951千円及び経常損失250,711千円及び当期純損失119,029千円を計上しております。当事業年度においても、営業損失214,433千円、経常損失209,761千円及び当期純損失430,537千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前事業年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

当社では、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業戦略会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業戦略会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化が行われることにより、案件の精査や解決策の決定と実行を着実にしてまいります。

諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的に増資を検討しており、また、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料は総平均法に基づいて算定しており(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

その他の資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械装置及び運搬具	17年
工具、器具及び備品	5～15年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

原材料について、従来、移動平均法を採用してはりましたが、当事業年度より、総平均法に変更しております。この変更は、資源価格の変動に伴う仕入価格の変動の影響を平準化することにより、たな卸資産の評価及び期間損益計算を適切に行うことを目的にしたものであります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度まで「営業外収益」の「経営指導料」に含めて表示してはりましたが、管理方針の変更に伴い、当事業年度より「売上高」として表示する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」1,029千円と「立替金」7,153千円は「売掛金」に組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「経営指導料」9,913千円は、「売上高」に組み替えております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上総利益」が同額増加し、「営業損失」が同額減少しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社事務所の移転に伴う新たな情報の入手に基づき、当該物件に係る原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、13,200千円を資産除去債務として計上しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理したため、当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純損失が13,200千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	355,514千円	508,689千円
短期金銭債務	1,420千円	80,879千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高	4,958千円	15,228千円
営業取引以外の取引による取引高	14,649千円	5,620千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都港区	事業用資産	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産その他	6,065

当社は、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失6,065千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物 861千円、機械及び装置 4,466千円、車両運搬具 71千円、工具器具及び備品 585千円、無形固定資産その他 80千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローが不透明なため、保守的に見積もった結果、0円として評価しております。建物及び土地の回収可能価額については、市場価値に基づく正味売却価額により算出した評価額を使用しております。

当事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都港区	事業用資産	建物、無形固定資産(ソフトウェア)	13,291

当社は、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失13,291千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物13,200千円、無形固定資産(ソフトウェア)91千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。また、株式会社省電舎に関わる株式は全額減損処理しております。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	290,799千円	千円
計	290,799千円	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
減価償却資産	4,136	3,301
投資有価証券評価損	4,439	4,439
材料廃棄損等	28,986	28,986
ゴルフ会員権評価損	897	897
貸倒引当金否認額	168,036	124,504
減損損失	2,619	4,857
事業撤退損	58,243	58,243
関係会社株式評価損	58,178	58,178
税務上の繰越欠損金	296,660	337,993
その他	6,124	46,778
小計	628,322	668,182
税務上の繰越欠損金に係る評価性当額	296,660	337,993
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331,662	330,188
評価性引当額小計	628,322	668,182
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	509	345
繰延税金負債合計	509	345
差引繰延税金資産(負債)の純額	509	345

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社の連結子会社である株式会社エールの全株式の売却については、連結の「企業結合等関係」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。なお当該取引により、当社個別貸借対照表上の同社株式の帳簿価額と株式売却価額との差額210,799千円を、特別損失の関係会社株式売却損に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,126		981	145		
	建物附属設備		13,200	13,200 (13,200)			18,855
	機械及び装置						4,576
	車両運搬具						498
	工具、器具及び備品						16,869
	土地	676		676			
	計	1,803	13,200	14,858 (13,200)	145		40,799
無形固定資産	ソフトウェア		108	91 (91)	16		6,181
	計		108	91 (91)	16		6,181

(注) 当期減少額の()書は、減損損失による減少額であります。

【引当金明細表】

(千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	548,781		142,168	406,613

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://shodensya.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)	自 2018年4月1日	2019年6月27日
	至 2019年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

業年度(第31期)	自 2015年4月1日	2019年6月27日
	至 2016年3月31日	関東財務局長に提出
業年度(第32期)	自 2016年4月1日	2019年6月27日
	至 2017年3月31日	関東財務局長に提出
業年度(第33期)	自 2017年4月1日	2019年6月27日
	至 2018年3月31日	関東財務局長に提出
業年度(第33期)	自 2017年4月1日	2019年10月16日
	至 2018年3月31日	関東財務局長に提出
業年度(第32期)	自 2016年4月1日	2020年2月25日
	至 2017年3月31日	関東財務局長に提出
業年度(第33期)	自 2017年4月1日	2020年2月25日
	至 2018年3月31日	関東財務局長に提出
業年度(第34期)	自 2018年4月1日	2020年2月25日
	至 2019年3月31日	関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第34期)	自 2018年4月1日	2019年6月27日
	至 2019年3月31日	関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第35期 第1四半期	自 2019年4月1日	2019年8月13日
	至 2019年6月30日	関東財務局長に提出
第35期 第2四半期	自 2019年7月1日	2019年11月12日
	至 2019年9月30日	関東財務局長に提出
第35期 第3四半期	自 2019年10月1日	2020年2月13日
	至 2019年12月31日	関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第33期 第2四半期	自 2017年7月1日	2019年10月16日
	至 2017年9月30日	関東財務局長に提出
第33期 第1四半期	自 2017年4月1日	2020年2月25日
	至 2017年6月30日	関東財務局長に提出
第33期 第2四半期	自 2017年7月1日	2020年2月25日
	至 2017年9月30日	関東財務局長に提出
第33期 第3四半期	自 2017年10月1日	2020年2月25日
	至 2017年12月31日	関東財務局長に提出
第34期 第1四半期	自 2018年4月1日	2020年2月25日
	至 2018年6月30日	関東財務局長に提出
第34期 第2四半期	自 2018年7月1日	2020年2月25日
	至 2018年9月30日	関東財務局長に提出
第34期 第3四半期	自 2018年10月1日	2020年2月25日
	至 2018年12月31日	関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書	2019年6月27日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書	2019年7月23日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書	2019年10月16日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書	2019年12月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社省電舎ホールディングス
取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 小黑 健三 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 木村 喬 印

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社省電舎ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社省電舎ホールディングス
取締役会 御中

やまと監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 小黑 健三 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 木村 喬 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。